

令和6年度地域ケア会議推進リーダーおよび介護予防推進リーダーにおけるeラーニング免除対象者の基準・士会指定事業について

< eラーニング免除対象者（士会推薦者）の基準 >

1. 令和5年・6年度公益社団法人愛知県理学療法士会・NPO愛知県理学療法学会の理事・監事・部長・部員・各委員
2. 令和5年・6年度公益社団法人愛知県理学療法士会・NPO愛知県理学療法学会から会議・研修会等へ委員として派遣された方
3. 令和5年度に開催された、「介護予防指導者育成事業」の全体会に1回以上かつ地区研修会に1回以上参加された方（名簿で出席確認が可能な方に限る）

■ eラーニング免除対象者（士会推薦者）の申請方法

公益社団法人愛知県理学療法士会事務局にメール（office@aichi-pt.jp）でお問い合わせ下さい。

その際、件名に『eラーニング免除申請について』とご記入ください。

内容には推薦基準の該当項目及び会員番号・氏名・所属先を明記してください。

該当者には後日メールにて推薦書を添付し返信しますので、各自で日本理学療法士協会へ登録申請をしてください。

< 士会指定事業 >

■ 参加で認められるもの（令和6年度以降の事業）

令和6年度以降に開催される介護予防指導者育成事業・施設代表者会議・訪問リハビリテーション研修会・協会指定管理者研修（初級）・職域別役職者ワークショップ、チーム医療推進研修会・リハビリテーション情報センター全体会議・その他担当理事が適当と認めた事業に参加したもの（学術大会、他の研修会等への参加・発表では認められません）

■ 企画・運営スタッフで認められるもの（令和6年度以降の事業）

公益社団法人愛知県理学療法士会・NPO愛知県理学療法学会が主催している事業に企画・運営のスタッフとして関わったもの

※令和5年・6年度役員・部員・委員は別途士会指定事業参加の登録をいたしますのでご連絡ください。